

指定管理者制度導入施設 令和6年度決算資料

施設名	鳴門市ドイツ館（大麻町桧字東山田55番地2）	担当	文化交流推進課
-----	------------------------	----	---------

1. 指定管理の状況

(1) 指定管理者

【団体名】 一般社団法人 鳴門市うずしお観光協会
【代表者名】 理事長 勘川 一三
【所在地】 鳴門市撫養町南浜字東浜165番10

(2) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日（5年間）

(3) 指定管理の内容

- ①施設の運営に関する業務
- ②施設の保全に関する業務
- ③日独交流を中心とした文化イベントの開催に関する業務
- ④日独交流の情報の発信及び観光事業の実施に関する業務
- ⑤資料の展示等に関する業務
- ⑥その他市長が必要と認める業務

2. 指定管理者事業報告書概要

(1) 管理業務の実施状況

- ①開館日数： 年間347日
- ②管理体制： 管理責任者1人（賀川豊彦記念館管理責任者兼務）、総括管理者1人（賀川豊彦記念館総括管理者兼務）、専任職員3人、その他、土・日・祝日及びイベント日はアルバイト等で必要人数を配置し、管理運営業務を実施。
- ③業務実施状況： ①史料博物館としての事業、②観光施設としての事業、③イベント施設としての事業、④研修業務施設としての事業、⑤日本赤十字社及びNPO法人ドイツ村一BANDOロケ村一保存会との連携、⑥社会貢献事業、⑦施設管理業務、⑧職員教育を実施。
- ④利用サービス向上への取り組み：
 - ①1階ホワイエで、パーテーションにドイツの四季案内、イベント案内、街の特徴などを展示し、季節に合った情報提供を行った。
 - ②人数の多い団体や高齢者が多い団体へ、積極的にガイド用携帯ワイヤレスマイクを利用し対応した。
 - ③館内に設置したWi-Fi設備で入館者、特に外国人観光客の利便性に寄与した。
 - ④イベント毎にアンケート箱を設置し、利用者の意見集約に努めた。
 - ⑤四国放送やFMびざんなどのマスコミ媒体や、フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信により、ドイツ館の広報周知に努めた。
 - ⑥年間を通して、若年層から年配者まで幅広く楽しめるイベントを開催し、ドイツ館の周知に努めた。

(2) 利用等の状況

(単位：人)

入館者数	有 料			無 料	計
	小人	大人	小計		
	1,268	19,856	21,124	2,096	23,220

(3) 利用料金収入の状況

(単位：円)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
入館料等	396,020	737,056	507,620	501,012	661,913	667,807
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入館料等	581,081	745,401	467,059	556,218	543,996	679,312
					合計	
						7,044,495

(4) 管理に係る収支の状況

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減額	備考
指定管理料	25,800,000	25,800,000	-	
利用料金収入	6,700,000	7,044,495	344,495	使用料含む
受取利息	-	12,199	12,199	
雑収入	-	-	-	
合 計	32,500,000	32,856,694	356,694	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減額	備考
人件費	12,850,000	12,640,536	△ 209,464	
報償費	-	-	-	
消耗品・備品費	850,000	712,005	△ 137,995	事務用品、カラーコピー代等
印刷製本費	250,000	181,500	△ 68,500	パンフレット等
光熱水費	4,200,000	4,119,500	△ 80,500	電気料、水道料
修繕費	300,000	248,523	△ 51,477	施設内修繕
通信運搬費	600,000	509,071	△ 90,929	電話代、回線使用料等
手数料	100,000	55,530	△ 44,470	振込手数料等
保険料	130,000	129,520	△ 480	火災保険料等
委託料	8,300,000	8,048,002	△ 251,998	空調維持管理、電気維持管理等
使用貸借料	1,000,000	871,180	△ 128,820	コピー機リース料等
租税公課	1,500,000	1,497,570	△ 2,430	消費税
旅費交通費	100,000	94,017	△ 5,983	イベント出演者旅費
広告宣伝費	150,000	123,000	△ 27,000	協賛広告等
雑費	70,000	10,000	△ 60,000	会費等
小計	17,550,000	16,599,418	△ 950,582	
事業費				
イベント費用	2,100,000	1,827,072	△ 272,928	
小計	2,100,000	1,827,072	△ 272,928	
合計	32,500,000	31,067,026	△ 1,432,974	

差し引き収支額 1,789,668 円

3. 令和6年度鳴門市からの指定管理者への補助金及び委託料

(1) 補助金明細

な し

(2) 委託料明細

(単位：円)

事業名	決算額	担当課
ドイツ館管理業務（指定管理料）	25,800,000	文化交流推進課

4. 管理運営状況について

開館日数	導入前	326日	開館時間	導入前	9時30分～17時
	R3	342日		R3	9時30分～17時
	R4	342日		R4	9時30分～17時
	R5	349日		R5	9時30分～17時
	R6	347日		R6	9時30分～17時
利用者 (件) 数及び 施設使用 者(件)数	R2	2階入館者数 11,467人 イベント参加者数 1階 136人 2階 10,605人	モニタリング 評価結果	総合評価 (A～C)	B
	R3	2階入館者数 12,597人 イベント参加者数 1階 323人 2階 11,845人		施設所管課 所見	履行確認 (*1)
	R4	2階入館者数 17,917人 イベント参加者数 1階 957人 2階 16,694人			施設の適正な管理のほか、職員研修として毎月勉強会を行い、専門知識の習得など、人材育成に努めた。
	R5	2階入館者数 20,532人 イベント参加者数 1階 7,697人 2階 20,753人			サービス水準 (*2)
	R6	2階入館者数 23,220人 イベント参加者数 1階 12,596人 2階 20,795人			大手旅行会社等との連携、小・中学生等の平和学習の場としての利用など、積極的に利用促進、知名度向上を図った。
利用料金及 び使用料収 入について	コロナ禍のため令和2年度、令和3年度では利用者が少なかったが、その後、年々増加傾向となっている。				
利用サー ビス向上 策	指定期間 共通	休館日を減らすなど、利用者利便性の向上に努めた。 毎年趣向を凝らした日独交流イベントを開催し、入場者数の増加に努めた。 職員にドイツに関する知識を習得するため研修を行った。		安定性評価 (*3)	指定管理者と団体の経理を区分した管理が行われており、収支状況は概ね適切である。
	R3	新型コロナウィルス感染症対策として、修学旅行等大人数の団体が来館した際には、1階大ホールでプロジェクターを使って解説することにより、館内見学の前にドイツ館の概要を知ってもらうなど、来館人数に応じた柔軟な館内ガイドを行い、サービス向上を図った。			
	R4	市内小学生の歴史学習や、県内外の民生児童委員、人権擁護委員等の人権研修活動、さらには小・中学、高校生の修学旅行の平和学習の場として広く利用していただけるよう、特別展示室を活用した展示会の開催や関係団体との連携による「かみしばい」の上演等を行うなど、サービス向上につながるよう努めた。			
	R5	市内小学生の歴史学習や、県内外の民生委員・児童委員、人権擁護委員等の人権研修活動、さらには小・中学、高校生の修学旅行の平和学習の場として広く利用していただけるよう、特別展示室を活用した展示会を開催した。また、アンケートボックス設置などにより、サービス向上に努めた。			
	R6	市内小学生の歴史学習や、県内外の民生委員・児童委員、人権擁護委員等の人権研修活動、さらには小・中学、高校生の修学旅行の平和学習の場として広く利用していただけるよう、特別展示室を活用した展示会を開催した。また、アンケートボックス、館内Wi-Fi設備設置などにより、サービス向上に努めた。			

*評価 (A～C) の定義

A・・・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。

B・・・協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。

C・・・協定書等を遵守しているものの、内容の一部に課題がある、または改善の必要な内容である。

*施設所管課 所見

(*1) 履行確認・・・協定書や仕様書等に定められた事業や業務等の履行状況の確認を行います。

(*2) サービス水準・・・どの程度の水準のサービスを提供しているのかについて測定・評価します。

(*3) 安定性評価・・・サービス提供の継続性・安定性について収支状況や事業計画と実績との比較等により確認・評価を行います。